

検査薬品単価契約仕様書

- 1 物 品 名 検査薬品（品目については別紙、見積書のとおり）
- 2 納 入 場 所 宮城県立精神医療センター（名取市手倉田字山無番地）
本館1階 臨床検査室
- 3 契 約 期 間 令和8年4月1日から令和9年3月31日
- 4 見積に当たっての留意事項
 - (1) 見積価格は消費税及び地方消費税を除いた金額を記入すること。
 - (2) 最低1品目から見積提出可とする。
- 5 納入等について
 - (1) 当センターは宮城県の基幹病院であることを踏まえ、常に安全かつ安定した供給体制を確保すること。また、災害発生時に優先的に供給できること。
 - (2) 予定数量は、購入数量を保証するものではない。
 - (3) 物品を納品した際は、納品部署又は事務局総務財務グループの検収を受け、事務局総務財務グループへ納品書を提出すること。但し、納品部署にも納品書を提出する場合は、事務局総務財務グループへはコピーでも可とする。
- 6 業者の決定等
 - (1) 1品目毎に見積単価が最低で、予定価格の範囲内である業者を決定業者とする。
(ただし、No. 36～No. 38については見積単価の合計金額で決定する。)
 - (2) 予定価格に達しない場合は、品目毎に最低見積価格者と折衝のうえ決定する。
 - (3) 最低見積価格者が複数の場合は、再見積により決定する。
- 7 その他留意事項等
 - (1) 見積書は電子データのまま、精神医療センター総務財務グループあてに電子メールで提出すること。また、確認のために紙に出力したものをFAX等で提出すること。
 - (2) 包装数は変更しないこと。
 - (3) 見積書の様式を変更しないこと。